

(公財) 仙台ひと・まち交流財団

# 若林区中央市民センター だより



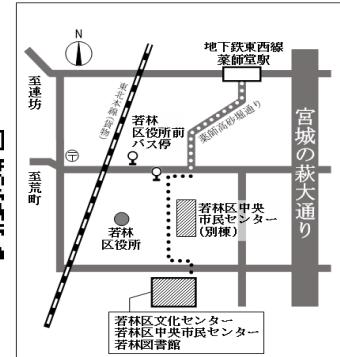
2026  
2月号



下記のQRコードからも  
市民センターの検索ができます



〒984-0827 仙台市若林区南小泉 1-1-1  
(若林区文化センター内)  
電話 022(282)1173 FAX022(282)1180  
<https://www.sendai-shimincenter.jp>



## WAKACHU INFORMATION

### 令和8年度市民センター使用料減免登録申込について

※受付期間: 令和8年2月1日(日)~ 2月28日(土)

手続きに必要な書類等		新規申込		継続申込	
		町内会	町内会以外	10割減免 (2~5項の団体除く)	5割減免
①	仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
②	会則	—	○	—	○
③	事業計画書 ※直近のもの	—	○	—	○
④	名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	—	○	—	○
⑤	減免登録証の写し	—	—	○	○
⑥	利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

- 減免登録申込書は、主に利用を予定している市民センターに提出してください。
- 減免登録証の減免区分が2~5項に該当する10割減免団体は継続申請不要です。(ただし、代表者等の変更の場合は手続きが必要です。)
- 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。
- 減免登録申込の際に対象の団体にはサークル情報掲載についてのご確認をさせていただきます。ご協力くださいますようお願いいたします。
- 受付期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和8年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

★ご不明な点は、若林区文化センターまでお問合せください。【電話 022-282-1171】

### 令和7年度 インリーダー研修会

子ども会のリーダーとしての役割やレクリエーションの進め方について学びます。

日時: 令和8年2月14日(土)

時間: 9:30~12:00 (集合9:15)

場所: 若林区中央市民センター 別棟ホール他

対象: 児童 各単位子ども会より代表1~2名程度  
(現5年生を原則)

世話人 各単位子ども会より代表1~2名程度  
(次年度世話人を原則)

【主催】  
仙台市教育委員会  
仙台市嘱託社会教育主事研究協議会  
若林区中央市民センター

※ 詳細につきましては、各小学校を通じて  
子ども会世話人の方にご案内を差し上げています。



## 講座レポート

### 南小泉老壯大学 第5回 「犯罪からお金と身を守る」

12月10日（水）、講師に若林警察署から特殊詐欺被害撲滅劇団「若樹隊」のみなさまをお招きし、寸劇の他、防犯に関するお話をうかがいました。最新の手口を分かりやすく、親しみのある寸劇でご紹介いただきました。巧妙化する手口に対応できるよう私たちの意識もアップデートしていくなければならないと思いました。受講者からは、「詐欺被害の多さにびっくりした。被害に遭わないよう注意したい」「寸劇もわかりやすくてよかった」などの感想が寄せられました。



### 若中防災・減災講座

12月12日（金）遠見塚小学校の4年生を対象に「防災減災講座」を開催しました。心肺蘇生トレーニングキッド「AED付あっぱくんライト」を使った体験と、新聞紙を使ったスリッパ作りを行いました。児童からは、「今日作ったスリッパの作り方を他の人にも教えてあげたい」「60回で交代しながらの心肺蘇生トレーニングは大変でした」などの感想がありました。今後災害に遭遇した際は、学んだ事を少しでも活かせればと思いました。



### おもちゃ病院「ころころ」



こわれたおもちゃの修理を無料で行っています。地域の児童館やおまつりなどで活躍しています。

### ボランティアサークル ポッチャまざらいん



レクリエーションボッチャのゲーム運営のお手伝いをしています。地域交流イベントの際はお声がけください。

### 市民センターの講座から立ち上がったボランティアサークルの活動を紹介します

#### 読み聞かせボランティア「のほほん」



児童館で、小学生や乳幼児向けに、絵本の読み聞かせ活動を行っています。

#### 折り紙ボランティア「白い花の会」



折り紙を使った作品の展示をしたり、ご依頼に合わせて折り紙指導を行っています。主に若林区中央市民センター別棟で活動しています。

サークル活動に興味がある方は、市民センターまでお問い合わせください。

#### 【講座の問合せ・申込み】

若林区中央市民センターへ  
(若林区文化センター内)  
電話：282-1173  
FAX：282-1180  
[受付時間]9:00～17:00

#### 【施設ご利用の問合せ・申込み】

若林区文化センターへ  
電話：282-1171

##### [受付時間]

文化センター施設 9:00～20:00  
市民センター施設 9:00～21:00

#### 【2月休館日】

若林区中央市民センター  
2(月)・9(月)・12(木)  
16(月)・24(火)  
若林区文化センター  
2(月)・3(火)

★講座の募集でいただいた個人情報は、講座運営以外には使用いたしません。

★講座の様子を写真撮影し、ホームページ等に掲載しております。掲載を希望されない方は、お申し出ください。

★駐車場（有料）の収容台数には限りがございますので、ご来館の際は公共交通機関のご利用をお願いいたします。

このセンターだよりは、リサイクルできます。

